

# 訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション

## 利用料金表

①介護保険給付の対象となるサービス自己負担となる利用料金（利用者1割負担及び2割負担及び3割負担分）

項目	金額
訪問リハビリテーション費	1割負担 316円/回 2割負担 631円/回 3割負担 946円/回 (20分)

● 上記料金に以下のサービスをご利用いただいた場合、それぞれ下記の料金が加算されます。

項目	利用金額			備考
	1割負担	2割負担	3割負担	
短期集中リハビリテーション 実施加算	218円/日	436円/日	652円/日	退所・退院又は要介護認定日から3月以内
リハビリテーション マネジメント加算	(Ⅰ) 251円/月	(Ⅰ) 501円/月	(Ⅰ) 750円/月	訪問リハビリテーション計画の進捗状況を定期的に評価し、必要に応じて当該計画を見直している場合
	(Ⅱ) 305円/月	(Ⅱ) 610円/月	(Ⅱ) 913円/月	上記に加え、リハビリテーション会議を開催し、指定居宅サービス等の担当者との共有を図り介護の工夫に関する指導及び助言を行った場合
	(Ⅲ) 349円/月	(Ⅲ) 697円/月	(Ⅲ) 1,044円/月	上記に加え、指導及び助言を医師より行った場合
社会参加支援加算	19円/月	37円/月	55円/月	対象期間において、訪問リハビリテーションによりADL・IADLが向上し、社会参加を維持できる他のサービス等に移行できる体制を整えている場合
サービス提供体制 強化加算	7円/回	13円/回	19円/回	理学療法士・作業療法士及び言語聴覚士の体制が整っている場合

②予防給付の対象となるサービス自己負担となる利用料金（利用者1割負担及び2割負担及び3割負担分）

項目	金額
訪問リハビリテーション費	1割負担 316円/回 2割負担 631円/回 3割負担 946円/回 (20分)

※基本訪問時間は、1回40分となりますので2回分の料金となります。

● 上記料金に以下のサービスをご利用いただいた場合、それぞれ下記の料金が加算されます。

項目	利用金額			備考
	1割負担	2割負担	3割負担	
短期集中リハビリテーション 実施加算	218円/日	436円/日	652円/日	退所・退院又は要介護認知日から3月以内
訪問介護事業所のサービス提供責任者と連携した場合 (3月に1回を限度として)	327円/月	653円/月	979円/月	訪問介護計画を作成する上での必要な指導及び助言を行った場合
サービス提供体制 強化加算	7円/回	13円/回	19円/回	理学療法士・作業療法士及び言語聴覚士の体制が整っている場合
リハマネジメント 加算	251円/月	501円/月	979円/月	医師がセラピストに対し、訪問リハビリの目的に加えて留意事項、中止の際の基準、利用者に対する負荷等のうちいずれか1以上の指示を行っている場合
交通費	サービス提供区域内	0円		
	サービス提供区域外	通常の事業の実施地域を超えた所から片道1キロメートルあたり 100円		

平成30年8月1日 現在

医療法人社団愛友会 介護老人保健施設  
ハートケア横浜